

# 平成 25 年度 一橋大学大学院法学研究科

## 修士課程社会人特別選考募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

### 1. 募集対象・募集人員

専攻	対 象	募集人員
法学・国際関係	入学後に法学関係の下記科目 行政法 行政学 法哲学 西洋法制史 比較法 憲法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 経済法 民法 商法 民事訴訟法 労働法 英米法 国際取引法 のいずれかを専攻し、高度の専門性を要する職業等に必要 な能力養成を希望する者を主な対象とします。	若干名

### 2. 出願資格

下記の(1)～(10)の出願資格取得後、入学時点において、企業・官公庁等において原則として2年以上の実務経験を有する者、又はその見込みのある者

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項（大学院への飛び入学）の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (10) 所定の手続きにより、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【注1】出願資格の(8)又は(10)による志願者は平成24年6月29日（金）までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注2】出願資格(9)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、平成24年6月25日（月）から6月29日（金）までであり、入学資格審査結果は7月13日（金）頃に通知する予定です。

### 3. 出願書類

書類等	提出者	摘要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し写真を貼付してください。
卒業証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B.A. 又は B.S. を有する証明書を提出してください。
成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの。
実務上の経験及び能力に関する推薦書・報告書	全員	推薦書は、交付の用紙を用い、勤務先の上司など、志願者の職業上の経験・能力を知る者が作成し、厳封したもの。 なお、推薦書が提出できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で報告書を作成してください。この場合は、厳封の必要はありません。
在職証明書、または実務経験を証明する書類	該当者	勤務先の企業・官公庁等で発行したもの。(出願時点において会社・官庁等で働いている場合に提出してください。用紙は会社・官庁等で発行されるもので構いません。)
在職期間証明書、または実務経験を証明する書類	該当者	勤務していた企業・官公庁等で発行したもの。(過去に会社・官庁等で働いていた場合に提出してください。用紙は会社・官庁等で発行されるもので構いません。)
研究計画書	全員	6,000字から8,000字程度にまとめたもの。用紙は各自で準備をしてください。 ワープロ・パソコン等使用の場合は、A4の用紙を用い、横書きにしてください。手書きの場合は、A4の400字詰原稿用紙を用い、横書きにしてください。 また、いずれの場合も冒頭部分に「研究テーマ」と「氏名」を記入してください。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒(長形3号封筒:120×235mm)に、簡易書留相当分(380円)の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カード(または外国人登録証明書)の写し	外国籍の者	在留カード(または外国人登録証明書)の表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カード(または外国人登録証明書)を交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000円	全員	<p>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン 三井住友銀行 国立支店の コクリツダイガクホウジンヒトツパンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ 口座名:「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号:「普通預金 7761773」 あてに検定料30,000円分を振込み、<b>明細書等の写しを提出書類と一緒に提出</b>してください(所定の振込用紙はありません)。 <b>振込みは、原則として出願期間内をお願いします。</b> なお、日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、<b>その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。</b></p>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

## 4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を郵送(書留郵便)により提出してください。  
封筒の表面左下に「大学院修士課程(社会人特別選考)出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。  
ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成24年9月5日(水)以前の消印のあるものは受け付けます。  
なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

平成24年9月3日(月)～9月7日(金)
----------------------

なお、9月7日(金)は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

## 5. 選考方法

- ①第1次試験：筆記試験にかえて、出願時に提出された書類に基づく選考を行います。  
②第2次試験：出願書類に基づき、口述試験を行います。  
③合否の決定：書類選考及び口述試験の結果を総合的に判断して合否を決定します。

## 6. 試験日程及び合格者発表

- ①第1次試験(書類選考)合格者発表

第1次試験合格者発表	平成24年9月21日(金) 13:00
------------	---------------------

大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)及び法学研究科ホームページ(入試関連情報：<http://www.law.hit-u.ac.jp/home/exam/>)にて発表します。

- ②第2次試験

期 日	試験科目	試 験 時 間
平成24年9月27日(木)	口 述	10:00～17:00

【注】第2次試験の試験室及び時間割については、9月21日(金)第1次試験合格者発表時に大学院掲示場及び法学研究科ホームページにて発表します。

- ③合格者発表

最終合格者発表	平成24年10月4日(木) 13:00
---------	---------------------

大学院掲示場及び法学研究科ホームページにて発表します。

なお、最終合格者には郵送により通知します。

## 7. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間

平成25年3月5日(火)から11日(月)

入学料については、この期間内に納入がない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

【注】本学には、入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。(納入後の免除・徴収猶予の申

請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。)

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料（年額 535,800 円）については、入学後に納入することとなります。

納入時期・納入方法については改めて通知いたします。

上記、納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改訂時から新たな納入金額が適用されます。

**国際学生宿舎（学生寮）について**

本学国際学生宿舎（学生寮）への入居希望者は、平成 24 年 12 月中に本学ホームページ（在学生の方へ→学生寮・アパート）に、「国際学生宿舎募集要項（大学院）」を公表しますので、要項に従い申請してください。

## 8. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却いたしません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 口述試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (7) 出願時に選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。（別紙「一橋大学法学研究科修士課程要覧」参照）
- (8) 出願手続きに関する問い合わせ先

一橋大学法学部・法学研究科事務室

TEL : 042-580-8204

E-mail : [law-km.g@dm.hit-u.ac.jp](mailto:law-km.g@dm.hit-u.ac.jp)

## 一橋大学大学院法学研究科修士課程要覧(平成25年度)

1. 大学院は、一般的並びに専門的教養を基礎として、社会科学の専攻分野を究め、高い学識と研究能力を養うことによって広く文化の向上発展に寄与すること又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより社会に貢献することを目的及び使命とする。
2. 法学研究科修士課程募集対象者は、以下のとおりです。
  - (1) 一般選抜 : 研究者としての能力養成を希望する者
  - (2) 社会人特別選考 : 高度の専門性を要する職業等に必要の能力養成を希望する者
3. 法学研究科修士課程で入学後に専攻できる科目は、以下のとおりです。
  - (1) 一般選抜 : 国際法 EU法 国際関係論 国際政治史 憲法 行政法 行政学 労働法 刑事学
  - (2) 社会人特別選考 : 行政法 行政学 法哲学 西洋法制史 比較法 憲法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 経済法 民法 商法 民事訴訟法 労働法 英米法 国際取引法
4. 修士課程の修了要件は、2年以上在学し、30単位以上(演習8単位以上、研究指導4単位以上を含む。)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

### 【講義科目一覧】

経済法基礎理論	企業法総合問題	企業法特殊問題第一	企業法特殊問題第二
有価証券法特殊問題	保険法	経済法	企業法政策
海空法特殊問題	企業法務	企業判例総合分析	民事法特殊問題
財産法特殊問題一	財産法特殊問題二	財産法特殊問題三	知的財産法
家族法特殊問題	民事訴訟法特殊問題第一	民事訴訟法特殊問題第二	労働法特殊問題
雇用・社会法政策	社会保障法	現代英米私法	国際私法基礎理論
国際取引法	西洋私法史	日本法制史	法哲学
ローマ法	法文化構造論総合問題	比較法文化	西洋公法史
イスラム法	現代英米公法	現代中国法	憲法特殊問題第一
憲法特殊問題第二	憲法政策	行政法特殊問題第一	行政法特殊問題第二
行政法特殊問題第三	行政学特殊問題第一	行政学特殊問題第二	地方自治法特殊問題
立法学	環境法政策	教育法	教育文化政策論
国土交通論	租税法特殊問題第一	租税法特殊問題第二	国際租税法
刑事法基礎理論	刑事手続基礎理論	刑事司法過程論	刑事学基礎論
刑事政策基礎論	国際法特殊問題第一	国際法特殊問題第二	国際法特殊問題第三
EU法	国際人権法	国際関係論特殊問題第一	国際関係論特殊問題第二
国際関係論特殊問題第三	ヨーロッパ国際政治史特殊問題	アメリカ政治外交史特殊問題	中国政治外交史特殊問題
日本外交史特殊問題	東アジア国際関係史特殊問題	政治学特殊問題	EU論特殊問題
国際問題ディベート	Debate and Current Issues I	Debate and Current Issues II	Debate and Current Issues III
Debate and Current Issues IV	Legal Research and Writing	Introduction to Japanese Law	
法言語文化論特殊問題I	法言語文化論特殊問題II	法言語文化論特殊問題III	法言語文化論特殊問題IV
法言語文化論特殊問題V	法言語文化論特殊問題VI	法言語文化論特殊問題VII	法言語文化論特殊問題VIII
交渉文化論特殊問題第一	交渉文化論特殊問題第二	交渉文化論特殊問題第三	交渉文化論特殊問題第四
交渉文化論特殊問題第五			

### 【演習指導教員一覧】

阿部 博友 教授(企業法務・国際取引法)	野田 博 教授(商法)	仮屋 広郷 教授(商法)
酒井 太郎 准教授(商法)	高橋 真弓 准教授(商法)	山部 俊文 教授(経済法)
盛 誠吾 教授(労働法)	相澤 美智子 准教授(労働法)	
松本 恒雄 教授(民法)	小野 秀誠 教授(民法)	滝沢 昌彦 教授(民法)
小粥 太郎 教授(民法)	角田 美穂子 准教授(民法)	
山本 和彦 教授(民事訴訟法)	水元 宏典 教授(民事訴訟法)	杉山 悦子 准教授(民事訴訟法)
森村 進 教授(法哲学)	山内 進 教授(西洋法制史)	屋敷 二郎 教授(西洋法制史)
青木 人志 教授(比較法)	ジョン・ミドルトン 教授(英米法)	
阪口 正二郎 教授(憲法)	只野 雅人 教授(憲法)	渡邊 康行 教授(憲法)
山田 洋 教授(行政法)	高橋 滋 教授(行政法)	薄井 一成 准教授(行政法)
辻 琢也 教授(行政学)		
後藤 昭 教授(刑事訴訟法 刑事学)	村岡 啓一 教授(刑事訴訟法 刑事学)	橋本 正博 教授(刑法)
王 云海 教授(刑法 刑事学)	葛野 尋之 教授(刑事訴訟法 刑事学)	本庄 武 准教授(刑法 刑事訴訟法 刑事学)
佐藤 哲夫 教授(国際法)	川崎 恭治 教授(国際法)	中西 優美子 教授(EU法)
大芝 亮 教授(国際関係論)	山田 敦 教授(国際関係論)	秋山 信将 准教授(国際関係論)
クワン・ヨンソク 准教授(国際政治史)		
三枝 令子 教授(法言語論)	三瓶 裕文 教授(法言語論)	清水 朗 教授(法言語論)
柏崎 順子 教授(法言語論)	小関 武史 准教授(法言語論)	森 千香子 准教授(法言語論)
金井 嘉彦 教授(グローバル・ネットワーク論)	前田 真理子 准教授(グローバル・ネットワーク論)	友澤 宏隆 教授(グローバル・ネットワーク論)
吉野 由利 准教授(グローバル・ネットワーク論)	ケレゴリット・ホルザー 准教授(グローバル・ネットワーク論)	

※上記内容については、一部変更することがあります。